

日本と国際財務報告基準(IFRS)の収益の定義について

まずは日本の収益から。収益とは、企業の営業活動の結果生み出された成果であり、増資その他資本取引以外の取引によって資本（期末純財産）を増加させる原因となる事実と定義されている。

収益の認識については、企業会計原則で「売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売または役務の給付によって実現したものに限り」と規定されている。

続いて、国際財務報告基準（IFRS）の国際会計基準（IAS）では、収益とは、「持分参加者からの根拠に関連するもの以外で、持ち分の増加をもたらす一定期間中の企業の通常の活動過程で生ずる経済的便益の総流入」と定義している。

認識基準としては①物品の販売による収益②役務の提供による収益③受取利息や配当金などの3つに区分している。①の場合には物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値を企業が買い手に移転したこと…など、どの時点で所有に伴う重要なリスクと経済価値が移転するかを考慮して認識することになる。

現在、国際会計基準委員会（IASB）と米国財務会計基準審議会（FASB）は収益認識について協議を行っている。流れ的には、現行のいわゆる実現・稼得過程を重視する考え方から、フレームワークにおける資産負債の定義をより重視する考え方が示されている。つまり、資産および負債の変動に基づいて収益を認識する方向に話が進んでいる。収益の認識は会計だけでなくビジネスの根幹にかかるものであるから、今後の動きに注目すべきだ
3002

日本の実務においては、業種による取扱や法人税等の規定等が優先された取扱が行われている。出荷時点での収益計上や、売上高の総額表示、物品の販売とサービスの組み合わせられた複合的な販売と販売取引の取り扱いがこの例である。実務慣行においてIASを適用する場合には詳細な検討が必要になる。

参考文献

会計学を学ぼう

http://financial.mook.to/accounting/01/pl_02.htm

企業会計2009年4月号 p 104、105